

令和 4 年度事業計画

1 基本方針

日本の生産年齢人口(15歳～64歳)は1995年をピークに減少に転じ、2065年には全人口の51.4%にまで減少すると言われていています。30年後には全人口の約半数が65歳以上という超高齢化社会が到来し、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることのできる「生涯現役社会」の形成がますます重要となっています。

寄居町における高齢化はさらに顕著で、2040年には生産年齢人口が47.1%にまで減少すると推計され、高齢者による自主組織であるシルバー人材センターの果たす役割は、益々大きくなるものと考えられます。

シルバー人材センターではこれまで、公益社団法人としての組織強化や就業の拡大、安全・適正就業に努めてまいりましたが、今後も、事業拡大に向けた取り組みや就業の開拓、安全かつ適正な就業など、地域に愛され信頼されるシルバー人材センターの健全な運営に努めてまいります。

2 事業計画

1) 就業機会の拡大

会員の皆さんが就業するためには現状の維持に加え、新たな顧客の開拓と信頼に基づいた継続受注が重要です。そのため、企業訪問や家庭への案内強化などに取り組み、シルバー人材センターの形態である「臨時的かつ短期的な就業または軽易な業務」の提供に努めます。

また、お客様アンケートを実施し、顧客満足度調査によるサービスの向上とリピーターの確保に努めます。

2) 会員の入会促進

恒例の入会説明会を定期的を開催するほか、「広報よりい」への会員募集記事の掲載、リーフレットの発行などにより新規会員の入会促進に努めます。

3) 安全・適正就業の促進

会員の安全と適正就業を推進するため、法令はもとより就業規約の遵守の徹底を図るとともに、安全・適正就業委員会による現場巡視や啓発など、組織を挙げて事故防止や就業形態の適正化に取り組みます。

また、安全教育講習会や交通安全研修などの開催、各種研修会・講習会への参加促進など、さらなる安全意識の醸成に努めます。

4) 公平な就業機会の提供

お仕事情報のホームページ掲載や郵便による会員への情報提供を充実し、公平な就業機会を提供します。

また、未就業会員を対象とする説明会を定期的に行い、就業の斡旋を行います。

5) シルバー事業の普及啓発

「広報よりい」への記事掲載をはじめ、ホームページの活用、シルバーだよりやシルバーカレンダー、パンフレットの作成配布などにより、シルバー事業の普及啓発とセンターの周知に努めます。